わがまちの誇り

「下京八景」PR冊子を作ってみませんか

下京区では、平成15年度に市民公募のうえ選定しました『下京八景』を区内外の皆さんに広く知っていただき、下京区の素晴らしさをアピールするため、写真と俳句を中心としたPR冊子を制作することにしました。

この冊子をより良いものにするため、内容をともに考え制作に携わってくださるボランティアを募集します。

写真・俳句が好きな方や冊子作りに興味のある方は、どうぞ奮ってご応募ください。

応募資格　居住地を問わずどなたでも（ただし、夜間の会議に参加できる方）

活動内容　事業全体の企画、作品の募集・選定、冊子の編集、展示会の企画、これらに伴う作業など

活動期間　平成17年6月～平成18年3月の間で担当の期間

募集人数　30人程度（応募者多数の場合は書類選考のうえ決定します）

申込方法　窓口で所定の申込書に記入いただくか、次の内容を郵便または𝔽𝔸𝕏でお送りください。住所・氏名・年齢・職業・電話番号・参加したい理由・得意なこと

締切り　5月27日（金）必着

その他　第1回会議を6月中旬に開催し、担当を決めます。

宛先・問合せ　〒600-8588 下京区役所まちづくり推進課（☎371・7170／𝔽𝔸𝕏361・8893）

制作会議イメージ

憲法月間――人権を考えるつどい「京都在住留学生によるお話と音楽」

下京区では、区民がお互いに尊重し助け合いながら安心していきいきと暮らせるまちを目指しています。皆さんと共に考える機会として、人権を考えるつどいを開催します。

日時　5月26日（木）午後1時30分～3時30分

内容　「日本に来て思うこと」～京都府名誉女好大使（留学生）を迎えて、日本社会・地域社会のあり方を共に考えます～

場所　池坊学園こころホール（室町通四条下る）

定員　約200人

お待たせしました

第3回　親子で遊ぼう！　下京　たんぽっぽ広場

昨年から開催して大好評の「下京たんぽっぽ広場」。今回も楽しい遊びなどをたくさん用意して、元気な笑顔をお待ちしています。

魚つりコーナー

新聞びりびりコーナー

折り紙コーナー

日時　5月19日（木）午前10時30分～正午
場所　元安寧小学校　体育館
対象　乳幼児とその保護者の方
費用　無料　**申込み**　不要
主催　下京たんぽっぽ広場実行委員会
問合せ　下京子ども支援センター（☎371・7219）

下京区民歴史探訪の会

わがまち下京のこれからのまちづくりに生かすため、歴史と文化のあるまちを訪ねる「下京区民歴史探訪の会」の参加者を募集します。今回は、紀州徳川家ゆかりのまち和歌山と塗り物のまち黒江を訪れます。

日時　6月9日（木）（午前8時に区役所出発・雨天決行）

行き先　和歌山市・海南市

対象　下京区民の方

定員　80人（申込多数の場合は抽選）

費用　1人6千円

申込方法　往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ（返信用にも住所・氏名を記入のこと）、〒600-8588下京区役所まちづくり推進課歴史探訪係まで。

1通で2人まで申込可（氏名などを、連記のこと）。

締切り　5月25日（水）〈必着〉

問合せ　まちづくり推進課（☎371・7170）

ふるさとの歴史を探求する会がまとめた『安寧の語り部』を発行

安寧自治連合会

安寧学区では、一昨年に新選組最後の屯所跡が確認されたのを機に、地域の歴史を探求する気運が高まり、郷土史の発行に向けた委員会を発足。この度、平安時代から現在に至るまでのまちの歴史や文化を、親から子へ、子から孫へ伝える本として刊行されました。

詳しくは、受付時間内に問合せ先まで。

定価　千円

仕様　A4判　100頁

問合せ　元安寧小学校　荒木管理主事（☎371・2515／𝔽𝔸𝕏371・3395）

受付時間　午前10時～午後4時（月・金曜日）午前10時～正午（水・土曜日）

第2回　ホタルの生息調査を実施　～菊浜高瀬川保勝会～

3月13日、菊浜学区において昨年11月に続き2回目となるホタルの生息調査が行われました。

当日は、ひと・まち交流館京都において、六条院小学校5年（現6年）の井上真緒さんが前回調査に参加した感想を綴った作文を発表。府保健環境研究所とNPO法人ビオトープネットワーク京都から調査についての説明が行われた後、子どもたちを中心に班分けされた参加者が実際に高瀬川に入って、5か所で水質や生物の生息調査を実施しました。

今回の調査では、残念ながらホタルの幼虫は確認されませんでしたが、高瀬川は、水質・環境とも充分にホタルが生息できるレベルであることが再確認されました。地元では、今後も活動が継続されていきます。

成人・妊婦歯科健診

口腔疾患の予防と早期発見のために

成人の加齢や生活習慣によるむし歯や歯周病の発生・進行は、歯の早期喪失につながります。また、妊婦の方は口の中にも大きな変化が起こるので、歯科疾患にかかりやすくなります。

8020運動　～80歳で20本の歯を残そう～

80歳を過ぎても20本以上の歯があれば、ほとんどの食べ物をよくかんでおいしく食べることができるので、健康的な生活を送ることができます。

歯と歯肉の健康づくり7か条

○健康管理に気を配る
○よく噛んで食べる
○まず歯ブラシの点検から
○症状があればすぐに受診
○バランスのとれた食事を
○ていねいな歯磨きを
○定期的な歯科健診を

保健所では、8020運動達成に向けて、口腔疾患を早期に発見するための歯科健診と、その予防のための歯科保健指導を行っています。また、妊娠中の歯の衛生や赤ちゃんのための歯科保健指導も行っています。日時や内容はお問合せください。

対象　市内在住の20歳以上の方・妊産婦の方
費用　無料
問合せ　健康づくり推進課保健担当（☎371・7291）

平成17年国勢調査　下京区実施本部を設置

今年10月1日を調査期日として実施される18回目の国勢調査に向けて、この調査を円滑に実施するため、4月22日、下京区役所に「平成17年国勢調査京都市下京区実施本部」を設置しました。

国勢調査を実施するにあたり、各学区の市政協力委員連絡協議会会長などを通じて、区内で800余名の皆さんに調査員をお願いすることになります。

調査を適切かつ円滑に実施するために、区民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

問合せ　総務課統計担当（☎371・7164）

私道の舗装・補修工事助成制度

私道の舗装および補修工事に対する助成制度の平成17年度分の受付けを行います。

助成を受けるにはいくつかの条件が必要となりますので、詳しくはまちづくり推進課などで配布する手引きをご覧のうえ、お問合せください。

なお、生活保護法による被保護者には特別措置の制度がありますのでご相談ください。

受付期間　5月16日（月）～8月31日（水）
申込み・問合せ　南部土木事務所（☎691・3158）

市税の基礎知識 Q&A

軽自動車税の減免

今回は、下京太郎さんの妻みや子さんが、母ますえさんの通院のために使う軽自動車の軽自動車税についてのお話です。

Q. ますえさんは心臓疾患（身体障害者手帳２級）のため、みや子さんの軽自動車で通院しています。このような場合には、みや子さんの軽自動車税が減免されると聞きましたが、本当ですか。

A. みや子さんの場合は、５月31日までに減免申請をすることによって、平成17年度軽自動車税の減免を受けることができます。

身体障害者手帳の交付を受けた人と生計を同一にする人が所有している軽自動車で、その障害のある人の通院に使用するものについては、軽自動車税の減免の対象となります。したがって今回の場合、減免の対象になると考えられます。

減免申請をするときは次のものを持参してください。

○みや子さんの運転免許証と印鑑（認印）
○ますえさんの身体障害者手帳
○みや子さんとますえさんの生計同一証明書（福祉事務所長の証明）など

詳しくは、お問合せください。

問合せ　市民税課管理担当（☎371・7171）

【お詫びと訂正】

４月15日号の記事の中で、会社が市府民税を給与から天引きする期間を年の５月から翌年６月としておりますが、正しくは６月から翌年５月の誤りでした。お詫びして訂正します。

児童館・学童保育所まつり　やんちゃワールド　～タイムスリップしよう～

次代を担う子どもたちの健やかな成長を願って、下京区・南区内の児童館・学童保育所まつりを実施します。工夫を凝らした遊びや催しを準備してお待ちしています。**（入場無料）**

日時　５月28日（土）午前10時30分～午後３時15分（雨天の場合　午前の部のみ）

場所　上鳥羽小学校（南区上鳥羽城ケ前町）

内容

午前の部：正午まで
☆劇団コーロのお芝居「天満のとらやん」

午後の部：午後12時45分から
☆コーナーあそび
いろいろな時代のあそびを現代風に考えました。
○マンモス時代あそび…石を使っての遊び
○平安時代あそび…蹴鞠や投壺をイメージした遊び
○江戸時代忍者あそび…忍者になりきっての遊び
○昭和のあそび…めんこを作って遊ぶ
○未来・宇宙へジャンプ…エアトランポリンを使った遊び
○フリーあそび…こま・水てっぽう・的あてなどいろいろなものに挑戦
○乳幼児さんいらっしゃい…親子工作・手形作り・自由遊びコーナー・授乳、おむつ替えスペース

問合せ　京都市児童館学童連盟（☎256・0280）

けすぞう君の防災　Q&A　―地域防災の要（かなめ）「消防団」―

Q　消防団は、どういうものですか。

A　消防団は、市内の各学区ごとに設置（本年４月現在の定数は市内204分団4,970名）されており、団員はそれぞれに職業を持ちながら、火災や大地震などの災害が発生すると区民の「いのちとくらし」を守るために活躍する身近な防災機関です。

Q　消防団は、どのような活動をしていますか。

A　次のような活動をしています。

平常時
- 住民の皆さんへの防災指導や訓練指導
- お年寄りなどへの家庭訪問や、地域のパトロールを通じた「火の用心」の呼び掛け
- 火災や地震に備えての地域の皆さんや消防隊との合同訓練

災害時
- 消防隊と連携した現場活動（警戒整理など）
- 住民の救助、救護活動や避難誘導

Q　消防団に入団するには、どのような条件があるのですか。

A　次の条件を満たしていることが必要です。
①地域防災に熱意を持っている健康な方（男女は問いません）
②区内在住または勤務先のある方
③年齢が18歳以上の方

詳しくは、お近くの消防分団または下京消防署庶務係（☎361・4411）までお問合せください。

下京消防団総合査閲

多くの皆さんのご見学とご声援をお待ちしています

日時　５月22日（日）午前８時から
場所　七条中学校グラウンド（下京区西七条御領町）
参加　下京消防団23分団（約300名）
内容　服装・姿勢などの点検、小型動力ポンプによる消防訓練

『平成16年度の京都市消防団総合査閲で優秀な成績を収めた七条消防分団』

火災が多発しています

下京区では、今年に入ってから、たばこと放火を原因とする火災が増えています。火災とそれによる死傷者を出さないために、次のことを実践しましょう。

≪たばこによる火災を防ぐために≫
- 寝たばこは絶対にしない。
- 吸殻は確実に消し、灰皿にためない。

≪放火による火災を防ぐために≫
～放火防止五カ条～
- 家の周りには、燃えやすい物を置かないようにしましょう。
- 夜間、建物の周囲や駐車場は、照明を点灯して明るくしましょう。
- 空き家、物置にはカギをかけましょう。
- 車やバイクなどのボディカバーは、燃えにくいものを使いましょう。
- 地域ぐるみで放火防止に取り組みましょう。

皆さんの力を合わせ、災害のないまちを築きましょう。

骨髄バンクへの登録にご協力ください

登録説明パンフレットは保健所にあります。

問合せ　健康づくり推進課管理担当（☎371・7265）

「地域子育て支援ステーション」に修徳児童館を指定

『地域子育て支援ステーション』は、子育てを地域で応援する子育てネットワークの拠点です。この度、区内で京都市修徳児童館が新たに指定され、「子育て相談」などを行います。詳しくは、お問合せください。

問合せ　修徳児童館（新町通松原下る富永町110-1　☎353・6399）

区内の地域子育て支援ステーション
京都市崇仁第一保育所（☎343・4101）
西七条保育園（☎313・1570）
光林保育園（☎841・2124）
知真保育園（☎351・5013）
下京保育所（☎351・6287）
たかせ保育園（☎371・0840）

平成17年度分の市・府民税の証明は６月１日から

平成17年度分の市・府民税課税証明書や平成16年中の所得の証明書は、６月１日から交付します。

なお、どの種類の証明書が必要か、提出先などに十分ご確認ください。

問合せ　市民窓口課（☎371・7191）

地球温暖化クイズの答え
（1）A
（2）A
（3）B

5月31日は、軽自動車税の納期限です。

＊納期限を過ぎますと、延滞金がかかりますので、ご注意ください。
＊市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。

問合せ　市民税課（☎371・7171）